

燃やせるごみのステーション化促進にご協力ください

Q 1 なぜステーション化を進めなければならないの？

- ① 収集経費を削減できます。 収集時間を大幅に短縮することができ、経費の削減につながります。削減できた費用は、市民のみなさまのための各種事業施策の財源に充てることができます。
- ② 不公平感の解消につながります。 83%のステーション収集世帯の方から、不公平だという意見が多く寄せられていますので、市民サービスの公平化を図ります。
- ③ 交通の安全性が高まります。 狭い道路や交通量の多い道路で、頻繁に収集車を停車させることがなくなり、歩行者の安全や交通渋滞の緩和が期待できます。



Q 2 どのようにしてステーション化すればいいの？

町内会、班、ご近所の複数の世帯などで話し合い、ステーションの場所を決めてください。決まったら環境センターにご連絡いただければ、その場所が適正かどうかを調査させていただきます。

新しくステーションを設置する場合は、各種補助制度がありますので、事前に環境センターへご相談ください。

Q 3 どんな補助制度があるの？

- ① 折りたたみ式ごみボックス（持ち運び型）の貸与 概ね 10 世帯以上
- ② 折りたたみ式ごみボックス（固定型）の貸与 概ね 10 世帯以上
- ③ 整備補助金交付制度 概ね 10 世帯以上 上限 80,000 円
- ④ カラス・猫対策ネットの貸与 概ね 5 世帯以上

交付や貸与には各種基準がありますので、必ず事前に環境センターへお問い合わせください。

Q 4 ③の補助金制度を利用して自分たちでステーションを設置したいのですが、ごみボックスの取扱事業所を紹介してもらえますか？

環境センターで特定の事業所を紹介することはいたしません。環境センターで把握している取扱事業所であれば、一覧表をお渡ししますので参考にさせていただきます。なお、ごみボックスの形状やサイズ、金額、設置工事の対応は各事業所で異なりますので、各自で直接お問い合わせいただくことになります。

Q 5 ステーションを設置する場所に制限はありますか？

収集車が横付けできる場所にしてください。幅員が4m以上あれば収集車が容易に入ることができます。方向転換できるスペースがあれば幹線道路沿いではない方が安全です。なお、横断歩道や大きな交差点から5m以上離れた場所でなければなりません。いずれにしても環境センター職員が現地調査に伺いますので、環境センターへご連絡ください。

Q 6 ステーションは何世帯集まって設置したらいいの？

何世帯以上ということはありません。基本的に10世帯以上としています。利用しやすい範囲で決めて構いません。ただし、ネットやボックスの貸与と補助金制度の基準はQ3のとおりです。

Q 7 不要になるコンクリート製ごみボックスはどうすればいいの？

ステーション収集世帯であれば、市が回収して処分します。その場合は申請が必要ですので、環境センターへお問い合わせください。なお、ある程度の個数が揃ってから回収に回りますので、しばらくお待ちいただくことになります。

Q 8 高齢で足が悪く、ステーションまで持って行くことができません

独居高齢者や障害者等で、日常的にステーションまでのごみ出しが困難な方については、玄関先まで回収に出向く「ふれあい収集制度」があります。希望者には、見守り活動として声掛けも行っていきます。申請が必要ですので、詳しくは環境センターへお問い合わせください。

Q 9 今もステーションに出しているのですが、補助制度は受けられますか？

既にステーション化されていても、ボックスが壊れた等の理由で再設置するのであれば、Q3の基準等を満たせば可能です。詳しい基準については環境センターへご確認ください。

Q 10 今のステーションの設置場所が遠くて困っています

ステーションまでの距離が非常に遠い世帯がある場合は、ステーションの分散化（増設）を申し出てください。新たなステーションの設置場所を決めていただければ、市が調査した上で増設できる場合があります。その場合も基準を満たしていれば、各種補助制度がご利用できます。